

## 下水道工事に関する建物調査業務委託の入札参加の要件について

[入札参加要件]は以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 倉敷市測量,建設コンサルタント業務等委託契約指名競争入札参加資格に関する要綱(平成元年8月1日告示第208号)に基づく「測量・建設コンサルタント業務等業者名簿」の“補償”に登録されている者。
- (2) 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)に定める物件部門又は事業損失部門に登録を行っている「補償業務管理者」,または「補償業務管理士」を直接的かつ恒常的に雇用する者。

直接的な雇用関係とは、所属業者との間に雇用に関する一定の権利義務(賃金、労働時間等)が存在することであり、在籍出向者や派遣社員は含みません。  
恒常的な雇用関係とは、指名通知日・公告日以前に雇用関係にあることが必要です。

### 適用時期

平成20年6月1日発注(指名通知・公告)分より適用します。